令和４年６月 16 日

郡市区等医師会長　殿

大阪府医師会長
茂　松　茂　人
（公印省略）

令和４年度地域医療介護総合確保基金（介護分）管理運営要領の一部改正について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、今般、地域医療介護総合確保基金管理運営要領について、別紙新旧対照表のとおり介護分の一部改正が行われ、本年４月１日より適用することとなり、厚生労働省より各都道府県知事宛に通知が発出された旨の連絡です。

主な改正内容としましては、介護施設整備分については、「災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業」が新しい取り扱いとして示されております。

また、介護従事者の確保分については、「介護助手等普及推進事業」の他、共生型サービスの普及に必要な施策を実施する際の経費について助成する「共生型サービスの普及促進に関する事業」、認知症施策推進大綱に関連する認知症施策について、計画的に取り組みの充実や質の向上を図るために必要な経費に対し助成する「地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業」が新設されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、郡市区医師会及び会員の先生方への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

【添付資料】

○「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について
（令 4.6.1 厚生労働省医政局長、老健局長、保険局長通知）

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療２課(西井・吉田・澤野)
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737
E-mail: t-nishii@po.osaka.med.or.jp